

一日総合相談室

(共催) 東広島市・広島県・総務省中国四国管区行政評価局

◆相続・遺言・登記 ◆労務
◆成年後見 ◆年金・保険
◆不動産（賃貸借、境界、地価） など

様々なご相談に応じます！

相談は、**無料・秘密厳守 ◆ 事前予約可**
相談時間は、1件につき30分以内です。



参加機関： 広島法務局東広島支局、東広島公証役場、東広島市、
(予定) 東広島市心配ごと相談所（民生委員児童委員協議会）、
弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、
広島県不動産鑑定士協会、広島県宅地建物取引業協会、
行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ広島
※相談員（機関）は、変更する場合があります。

とき

11月19日（木）10:00～15:30

※ 受付は 9:30～15:00

ところ

東広島市役所

（西条栄町 8 番 29 号）

もうしこみ
申込

☎ (082)420-0922 または 市民生活課窓口
11月4日（水）受付開始 ◆ 先着順 ◆ 受付は平日 9:00～

※ 一日総合相談室は、問題解決をお約束するものではありません。

◆お問合せ先◆ 東広島市生活環境部市民生活課
総務省中国四国管区行政評価局

☎ (082)420-0922
☎ (082)228-6173



行政相談マスコットキーン

行政相談委員の相談所の開設日程はこちら



印刷用の紙へリサイクル可